

平成19年度杉並区一般会計補正予算

平成19年度杉並区一般会計補正予算（第2号）の概要は以下のとおりです。

1 各会計歳入歳出予算の補正（総括表）

単位：千円

会 計	補 正 前	今回補正額	補 正 後
一般会計（補正第2号）	152,612,495	2,551,725	155,164,220

2 一般会計補正予算（第2号）の概要

- 補正事業 14事業
- 補正予算額 25億5,172万5千円
- 財源更正 2事業

歳入予算については、平成19年度の地方特例交付金の交付額が確定したことや、特別区財政交付金の減額、都支出金や寄付金等の増額が見込まれ、地方債の発行をとりやめることなどから補正を行いました。また、歳出予算では、警察大学校跡地に社会福祉法人が建設する特別養護老人ホーム、障害者入所・通所施設への施設建設助成に要する経費、都市型多機能拠点を整備するための用地取得に要する経費、認定子ども園に対する助成に要する経費、宮前二丁目用地取得・成田西四丁目用地取得に要する経費、行政サービス民間事業化提案制度のモデル事業として実施する奨学資金の債権管理回収業務等の委託・地域ぐるみによる学校への地域支援総合推進事業に要する経費、30人程度学級実施に伴う教室改修工事等に要する経費など、14事業の経費を計上しました。

一般会計予算規模

単位：千円

	予 算 額	特 定 財 源		一 般 財 源
		国・都支出金	そ の 他	
補正前の額	152,612,495	20,092,983	11,878,473	120,641,039
補 正 額	2,551,725	2,086	△1,257,388	3,807,027
補正後の額	155,164,220	20,095,069	10,621,085	124,448,066

(1) 主な歳出事業

●減債基金積立金

財政健全化のため地方債残高を減少させるため、恒久的減税の財源対策として借り入れている減税補てん債の繰上償還を行うために「減債基金」の積立に要する経費を計上しました。

(16億630万円)

●行政情報化の整備

統合内部情報システム開発に要する経費を計上しました。

(4100万円)

●施設建設助成

警察大学校等移転跡地に、社会福祉法人が整備する特別養護老人ホームの建設費（今年度出来高分）の助成に要する経費を計上しました。

(1450万円)

●心身障害者入所更生施設の整備

警察大学校等移転跡地に、社会福祉法人が整備する身体障害者入所・通所施設の建設費（今年度出来高分）の助成に要する経費を計上しました。

(3058万円)

●都市型多機能拠点の整備

警察大学校等移転跡地に、整備予定の都市型多機能施設の用地取得に要する経費を計上しました。

(7億1000万円)

●認定子ども園

区内私立幼稚園が認定子ども園に認定されたことによる、運営経費の一部助成に要する経費を計上しました。

(417万円)

●地区整備計画

宮前二丁目の東西方向道路用地を、土地開発公社から買戻すために要する経費を計上しました。

(3411万円)

●拠点整備計画

荻窪団地建替えに伴い道路拡幅が必要となるため、成田西四丁目の用地取得及び物件補償に要する経費を計上しました。

(6461万円)

●奨学資金貸付

行政サービス民間事業化提案のモデル事業として実施する、債権管理回収業務・現地調査業務委託に要する経費を計上しました。

(662万円)

●学校運営管理（小）

30人程度学級実施に伴い、教室改修工事・学級用備品の購入に要する経費を計上しました。

(2157万円)

●学校の支援

行政サービス民間事業化提案のモデル事業として実施する、地域ぐるみによる学校への地域支援総合推進事業に要する経費を計上しました。

(911万円)

（2）債務負担行為補正

次の3件を追加しました。

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
杉並芸術会館建設	平成20年度まで	27,000
社会福祉法人鶴足津福祉会に対する特別養護老人ホーム建設助成	平成39年度まで	885,000
社会福祉法人鶴足津福祉会に対する身体障害者入所・通所施設建設助成	平成39年度まで	740,000

（3）地方債補正

地域公園整備及び荻窪小学校移転改築について、地方債の発行を取りやめたことにより起債限度額の補正を行いました。

補正後は起債限度額が0円になりました。（地方債の発行なし）